

# 第15回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 7月 13日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時01分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 恵
中央図書館長	松 崎 英 司		

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第15回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴のお申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、私から報告いたします。

長沼委員の委員任期が7月12日をもって満了になりましたが、6月23日の区議会本会議におきまして、板橋区教育委員会委員としての再任の同意を得て、7月13日付で区長から教育委員に任命されたことをご報告いたします。

それでは、長沼委員にご挨拶をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

長 沼 委 員 おはようございます。今、中川教育長がおっしゃったように、本日付で2期目の教育委員を拝命しました。

先ほどこちらの任命書を区長から頂きました。1期目の4年間は、何も分からない中で、中川教育長、委員の皆さん、そして、部課長の皆様のおかげで、様々なことを、「教育の板橋」として考える機会をいただき取り組んでまいりました。

また、今回、区議会のご承認をいただいていた任命となりましたが、引き続き叱咤激励をいただければと思っております。

コロナ禍に翻弄された4年間でございます。

とはいえ、コロナ禍で、逆に、色々なことが、学校教育も、社会教育も、生涯学習も、見えなかったことが見えてきた、本質は何だったのかということを考えさせられた4年間だったのかなと思います。

これはよく中川教育長がおっしゃっているように、ピンチをチャンスに変えるということでもあります。コロナが収束した今、新たな「教育の板橋」を積極的に進めていく、その一員になれたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告の2「令和6年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について」は、公正な教科書採択の実施のため、報告3「志村小学校・志村第四中学校改築計画の基本設計について」及び報告4「上板橋第一中学校改築計画

の基本設計について」は8月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように処理します。

○議事

日程第一 請願第1号 板橋区の小学校教科書採択に関する請願

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程一 請願第1号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

では、請願第1号「板橋区の小学校教科書採択に関する請願」について、ご説明申し上げます。

請願の団体名、代表者名、請願項目、請願理由は記載のとおりでございます。

それでは、請願項目に関する教育委員会における教科用図書採択の取扱いについてご説明いたします。

請願項目の1点目、現場教職員及び区民の意見の尊重と会議、審議についてでございます。

現場教職員の意見としまして、学校ごとに学校調査研究報告書を作成し、報告案件として、教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告します。

また、令和5年6月6日から6月29日までの期間に、区内3カ所におきまして、教科書展示会を実施し、区民の方にアンケートを記入していただきました。その内容は、区民意見としまして、教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告されます。

これらのことから、採択に当たりましては、現場教職員や区民の意見を参考にした協議がなされているものと考えております。

2点目でございます。採択の方法と説明責任についてです。

教科書の採択に当たりましては、これまでどおり合議制の執行機関としまして、委員による議論を行い、様々な意見や立場を踏まえた意思決定を行います。

また、教科書を採択する際も、教育委員会は公開され、後日、先ほどの学校調査研究報告書や区民アンケートとともに、議事録も公開することから、説明責任についても十分果たしているというふうに考えてございます。

3点目の配慮事項についてでございます。

教科書は、小学校において主たる教材として使用義務が課されている図書でありまして、児童の教育を行う上で極めて重要な役割を果たすものでございます。

採択権者の責任と権限において教科書採択を行うことは教育委員会のなすべき

仕事のうちで最も大切なことの1つであり、板橋教育ビジョン2025に基づく教育の板橋の実現を図るために、教育や教科書の本質を踏まえた会議になることから、十分な配慮がなされていると考えてございます。

また、教科用図書の採択は、文部科学省の検定審査に合格しました図書の中から行われます。

検定審査では、生涯にわたって自己実現をめざす自立した人間、公共の精神を尊び、国家、社会の形成に主体的に参画する国民及び我が国の伝統と文化を基礎として、国際社会を生きる日本人の育成をめざす教育基本法や学校教育法、学習指導要領に示す目標などに照らしまして、適切であるかどうか審査されております。

また、引用する資料につきましても、信頼性のある適正なものが選ばれておりまして、その扱いは公正であること、さらに、主体的、対話的で深い学びの実現に資する指導ができるよう適切な配慮がなされていること、これらのことから十分な配慮がなされていると考えてございます。

次に、今後の教科書採択に向けた請願項目の1点目、現場教職員の確実な意見収集の方策についてでございますが、教員を対象とした教科書展示を5つの区立小学校を会場として実施いたしました。

2点目の教科書閲覧の会場と時間の拡大及びアンケート用紙についてでございますが、法定展示としまして、国が規定している14日間に加え、東京都教育委員会からの通知に基づきまして、特別展示期間としての10日間を合わせた24日間の展示を板橋区教科書センターで実施いたしました。

また、本区独自に、成増アートギャラリー、高島平図書館を展示会場として設置し、多くの方に閲覧していただけるよう展示しております。

また、区民アンケートに項目を設けておりますのは、教科用図書審議会が作成しました採択基準に合わせることで資料を整理しやすくするためのものがございます。なお、区民アンケートには、項目だけではなく、自由にご意見を記述できる欄も設けてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 教科書採択につきましては、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるためにも、今回の請願につきましては、継続という形でよろしいのではないかと考えております。

教 育 長 他に質疑意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 請願第1号については、現在、教科書の審議

を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議とすることをご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第43号 令和5年度板橋区文化財保護審議会への諮問

(生涯学習課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第43号「令和5年度板橋区文化財保護審議会への諮問について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長

それでは、議案第43号につきまして、ご説明いたします。

議案の資料をご覧いただきたいと思います。

令和5年度板橋区登録文化財の諮問についてでございます。

議案提出日は、本日、令和5年7月13日。

提出者は、教育長、中川修一でございます。

このたび2つの案件を板橋区文化財として新たに登録指定することにつきまして、東京都板橋区文化財保護審議会、こちらに諮問するものでございます。

記書きの下、1、諮問内容でございます。

1つ目は、歴史資料であります有形文化財として、中台延命寺所蔵仏画でございます。

2つ目は、無形文化財としまして、岡匡巳氏所有のべっ甲細工でございます。

提案理由でございます。

板橋区文化財保護条例、こちらに規定します登録文化財、あるいは指定文化財に該当すると思われるため、同条例に基づきまして諮問をするものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長

よろしくお願いたします。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。

令和5年度板橋区文化財保護審議会への諮問概要をご覧ください。

1、新たな文化財の登録・指定でございます。

2件ございまして、1点目が、中台延命寺所蔵仏画でございます。

所在地は、板橋区中台3-22-18。

所有者は、宗教法人延命寺。

種類は有形文化財（歴史資料）でございます。

内訳は2点でございます。

本資料につきましては、中台延命寺が所蔵する仏画となつてございまして、「大般若十六善神画像」と「釈迦涅槃画像」の2点と各画像に附属する函で構成

されてございます。

大般若十六善神画像につきましては、絹本着色、縦268cm、横102.4cm、函書及び本画の裏書に嘉永2年（1849）2月21日、当時の住職と中台村の住人18名が奉納したことが記されております。

また、本画の裏書に「仏画師大比丘林岳和尚之執筆也」と記され、大比丘林岳の作ということが分かります。

大比丘林岳は、憲海という会津出身の僧侶で、京都や会津で仏画の書写研究や制作、出版活動に貢献した仏画僧でございます。

釈迦涅槃画像は、紙本着色、縦226.5cm、横161.0cm、本画の左下部分に嘉永2年11月に「沙門大成憲里謹写」とありまして、大成憲里による作であることが分かります。

なお、函書には京都の仁和寺から愛染院宛に送られた記載がございます。

本画を制作した大成憲里は、越後の出身の僧侶で、憲海に師事してございます。

憲海の右腕として、彼の仏画研究・出版事業を支え、彼の死後も、京都・仁和寺の仏画出版事業に深く関わった仏画僧でございます。

本資料は、近世仏教美術史におけます仏画僧の活動と延命寺とのつながり、近世後期中台村における延命寺への信仰の地域的な広がりを読み解くことができる重要な資料でございます。

2点目でございます。

2点目の名称は、べっ甲細工。

所在地は、板橋区弥生町15-1。

保持者は、岡匡巳氏。

種類は、無形文化財でございます。

東京で製作されているべっ甲細工は「江戸べっ甲」とも呼ばれ、長崎、大阪とともに三大産地となっており、東京都の伝統工芸品にも指定されてございます。

現在、べっ甲細工は、東京におきましては眼鏡フレームを中心に、長崎におきましては櫛や箸といった小物を中心に製作されております。

技術保持者の岡匡巳氏は、祖父の梅五郎氏、父の信彦氏と、3世代にわたるべっ甲細工の職人として活動しております。

昭和38年に、祖父梅五郎氏が千駄木から区内弥生町に移転し、店を構えております。

匡巳氏本人は、父の信彦氏に師事し、技術を習得し、約42年間、べっ甲細工のメガネフレームを中心に作品づくりに取り組んでおります。

現在は、東日本べっ甲事業協同組合、板橋区伝統工芸保存会に所属しております。

なお、匡巳氏は、眼鏡全体をべっ甲で製作する「総べっ甲」の高い技術を身につけておりまして、令和5年3月には、べっ甲制作の功労が認められ、東京都伝統工芸品産業功労者として、東京都知事より感謝状を受彰されるなど、業界内での評価も高くなっております。

「べっ甲細工」を無形文化財として登録し、保持者の技術の保存を図ってまい

りたいというふうを考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第43号については、原案のとおり  
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「退任学校医等への感謝状贈呈につ  
いて」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、退任学校医等への感謝状の贈呈についてでございます。

資料は「学-1」をご覧くださいと思います。

本件は、天津わかしお学校の眼科の学校医につきまして、令和5年3月9日の  
死去に伴い、感謝状を贈呈するものでございます。

お亡くなりになられた連絡が遅れ、本年の5月に入ってからだということもあ  
りまして、手続きの関係から、本日の報告に至ったものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

5. いたばし社会教育コンクール紹介冊子について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。「いたばし社会教育コンクール紹介冊子につい  
て」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いいいたします。資料の方をご覧ください。

板橋社会教育コンクール紹介冊子についてでございます。

教育科学館主催事業であります「いたばし自由研究作品展」と、中央図書館の主催事業であります「調べる学習コンクール」と「読書感想文コンクール」の3事業に関する情報をまとめた合同冊子を、今年度、新たに作成いたしまして、学校へ配布いたしましたので、報告の方をさせていただきます。

本冊子に記載の3事業につきましては、校長会等で説明をし、個別にチラシを児童・生徒宛に配布しているところではありますが、3事業を集約した形にいたしまして、夏休み前に先生方へ、再度、情報を提供させていただくということで、子どもたちへのさらなる周知につなげ、応募者数をさらに増やしたいという思い、考えで、中央図書館と一緒に作成をしたものでございます。

3に記載させていただいておりますとおり、7月6日、各学校宛に配布をさせていただいたところでございます。

2ページ目につきましては、学校宛の依頼文という形になってございまして、引き続き、3ページをご覧くださいと存じます。3ページ目以降に、今回初めて作成いたしました紹介冊子を添付させていただいているところでございます。

なお、各事業の内容につきましては、先月までの教育委員会で既にご報告、ご説明をさせていただいておりますので、省略させていただきます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員      色々なコンクールがたくさんあるので、こうやって整理されて大変よかったと思います。また、この3つだけではなく、あと、最後に国際絵本翻訳大賞と、それから、櫻井徳太郎賞についても触れていただいて、よかったと思います。

1つ質問なのですが、調べる学習コンクールというのがあるのですが、これの正式な名称が「図書館を使って調べる学習コンクール」ということで、審査の基準の中にも図書館で資料を調べることが大変重要な項目になっておりますが、そこを書いていない点が少し気になりましたが。

中央図書館長      中央図書館長でございます。おっしゃるとおり、正式名称としては「図書館を使った調べる学習コンクール」というものになります。

これとは別に、日程にもありましたように、正式なお知らせ、周知につきましてはお配りをしているところでございます。これまでの色々な周知は個別にあったもので、今回重視したのは、1つにまとめて分かりやすく見ていただけたところを重視したものでございます。

これを作るに当たってレイアウトを重ねて検討してきたところで、正式名称ではどうしても少し件名が長くなってしまったりとか、文字をデザイン化するときには少し困難があったものですから、デザイン面から割愛をさせていただいているところでございます。

まずは、こちらを学校の先生などに見ていただいて、その後に事業案内や相談

会、オリエンテーションのようなどでは重要項目などをお知らせさせていただければと思います。

教 育 長 よろしいですか。

高 野 委 員 はい。むしろ、こういうふうにした方が一般の方に分かりやすくよかったと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 家庭教育支援チーム取組状況（令和5年4月1日現在）

（地－1・地域教育力推進課）

教 育 長 それでは、報告6に移ります。報告6「家庭教育支援チーム取組状況（令和5年4月1日現在）」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－1」に基づきまして、「家庭教育支援チーム（令和5年4月1日現在）」の取組状況について、ご説明させていただきます。

1の目的の部分でございますが、家庭教育支援チームは、不登校の児童・生徒とその保護者を対象に、学校と民生・児童委員が連携いたしまして、支援活動を行うものでございます。

地域をよく把握された方々と連携した支援を通しまして、不登校の児童・生徒の学校復帰や社会参加、不登校の未然防止を図るというものでございます。

また、保護者には、家庭教育に関する情報提供や助言を行うなど、不安感や負担感の解消を通して家庭の孤立化を防いでいこうというものでございます。

2の令和4年度の取組結果の部分でございますが、各学校、地域によりまして、学校と民生・児童委員の関係には違いがございますので、学校や地域との個別のやり取りを通しまして、関係者の関係を深めたり、家庭教育支援チームの理解を深めるための取組を実施してまいりました。

また、学校が把握する案件に積極的に関わりまして、民生・児童委員の紹介や、連絡体制、支援体制の確認などを通して、関係者間の協力関係の整備に努めてまいったところでございます。

家庭教育支援チームのステップといたしましては、記載の1つ目の丸印の民生・児童委員との調整と、2つ目の丸印の各学校の状況把握・理解促進から始まってまいります。

令和4年度は記載の実績となっているところでございます。

2 ページ目をご覧いただきたいと思います。

民生・児童委員と学校、それぞれとの調整を経まして、1 つ目の丸印の関係者による顔合わせ会を実施いたしまして、支援活動に進んでまいります。

令和4年度は、記載の実施結果、実績となっております。

2 つ目の丸印の部分になりますが、学校が把握する案件に教育委員会が積極的に関わりまして、民生・児童委員、学校、教育委員会の3者によるケース会議を行ったものでございます。

令和4年度は記載の実績となっているところでございます。

3 つ目の丸印の部分では、実際の活動事例をご紹介させていただいております。ケース①では、関係機関の紹介ということでございます。

こちらは、学校と民生・児童委員が連携いたしまして、家庭環境を把握しまして、生活基盤を整えるため、関係機関を紹介したケースでございます。

ケース②は、登校後の寄り添い支援でございます。

別室登校している生徒の情報を学校と民生・児童委員が共有いたしまして、民生・児童委員による登校後の別室での寄り添い支援を実施したケースでございます。

3 ページ目をご覧いただきたいと思います。

ケース③、④とも、朝の声かけ・寄り添い・登校支援の実践例でございます。

家庭とも連携した上で、民生・児童委員による自宅での朝の声かけや登校支援、また、自宅での送り出し支援を実施したケースでございます。

また、もう少し下の1 つ目の丸印の部分になりますが、家庭教育支援チームの活動を高めていくことを目的に、運営研究会を実施してございまして、令和4年度はオンラインでの開催となっております。

4 ページ目をご覧いただきたいと思います。

3 の拡充経過でございます。

令和元年度から行ってまいりました理解促進、顔合わせ会につきましては、令和4年度までに全校実施を終えたところでございます。

4 の令和5年度取組予定でございます。

1 つ目の丸印では、民生・児童委員の改選や学校管理職の異動に伴い、当初の顔合わせ会に決定した連絡窓口に変更があった学校ごとに、改めて顔合わせ会を実施することによって、連携の維持・強化を図ってまいります。

2 つ目の丸印では、教育委員会のサポートの下、学校と民生・児童委員が連携し、具体的な訪問型支援活動の定着をめざしてまいります。

3 つ目の丸印では、教育委員会が家庭教育支援の取組状況を把握しまして、課題解決を検討することにより、より効果的な支援の実現をめざしてまいります。

また、4 つ目、5 つ目の丸印のように、普及啓発、理解促進の取組や支援の質の向上に向けた研さんの機会を設ける取組も行ってまいります。

以上のように、家庭教育支援チームが一つひとつのケースを受けて対応いたしまして、児童・生徒に寄り添った取組を進めていきたいと考えております。

今後、学校、民生・児童委員、また、関係者の連携、協力を深めていく中で対

応に当たってまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

野 田 委 員      ご説明、ありがとうございました。私も、教育委員会の学校訪問などに同行させていただいて、各学校で不登校児童・生徒の状況をお聞かせいただいている中でも、今回ご報告いただいたように、児童・生徒に寄り添った各関係各所の皆様のご協力が多大なものであるというのをとても感じておりますので、引き続き、この学校とそこご家庭とのつながりを大事にさせていただいて、子どもたちが少しでも学校に足を向けられるようになればと思いますので、ぜひ、ご協力よろしくお願いたします。

地域教育力推進課長      ありがとうございます。今後とも、学校、民生・児童委員との連携強化の維持に努めてまいりたいと考えてございます。

高 野 委 員      ここに示されたケースは、いずれも学校から子どもの情報が発信されていて、解決に向かっていったと思うのですね。学校からのこういう声が届くことがとても大切で、家庭教育支援チームの重要性がここにあるなど改めて再確認いたしました。

それと、最後の4のところの民生・児童委員さんが、学校の先生方も変わるし、また、民生・児童委員さんも昨年変わられたということで、顔合わせをした後も交流を続けていくことが大切だというふうここに書かれていたのですが、実際に学校の土曜プランの公開日のときに、各地区の委員さんが揃ってその地区の学校を訪問して、顔つなぎと、子どもたちの実際の様子をご覧になっているというところを拝見いたしました。

また、コミュニティ・スクールの中にも、主任児童委員さんとか民生・児童委員さんが参加されているケースが大分増えてきたように感じます。こうやって関係を深めていくことで、埋もれている問題を拾い上げていくことができるようになるのかなというふうに感じました。

地域教育力推進課長      ありがとうございます。実際、今年度におきましても、既に10校程度、顔合わせ会、あるいは、当初から校長、副校長が変わっているですとか、民生・児童委員が変わっている学校を訪問いたしまして、連携維持強化に努めているところでございます。

委員がおっしゃっていましたように、民生・児童委員がコミュニティ・スクールであるとか、そのようなところに参加しているケースについては非常に連携が取れているという報告もいただいております。ありがとうございます。

教 育 長      ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

今、お2人の委員からも出されたように、学校側が民生・児童委員の方々に対する認識がまだ十分ではない校長先生や教職員がいるということは、教育委員会がグリップをきかせて、守秘義務ももちろんありますので、ぜひ、この顔合わせといったところ、このようなところに力を入れていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2、報告3、報告4については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

2. 令和6年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告2「令和6年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 よろしく願いいたします。

資料の方は「指-1」から始まりまして、かなり長くなってございますが、よろしく願いいたします。

令和6年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会の答申についてご説明申し上げます。

本答申は、令和6年度から使用します教科用図書を採択するに当たりまして、令和5年4月20日付で審議会に諮問し、令和5年7月7日に審議会から提出していただいたものでございます。

審議会は、4月、6月、7月に、計4回開催され、採択基準の作成、教科用図書調査委員会の設置、調査研究結果、区民意見及び学校調査結果について審議を行いました。

教科用図書を調査研究するための採択基準では、項目を、内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜としまして、それぞれの基準を設けました。

それでは、この採択基準に基づいて作成されました各報告書について説明をいたします。

まず、資料1でございます。

令和5年度教科用図書調査委員会調査研究報告書でございます。

こちらは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則に基づきまして、4月27日に教科用図書調査委員会を設置し、5月19日までの期間に、経験豊富な教員88人の方に13種目の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書についての調査研究をしていただきました。

次に、資料2のところでございます。

令和5年度の検定済教科用図書学校調査研究報告書でございます。

こちらにつきましては、6月6日から23日まで、区立小学校5校を会場に選定済教科用図書の展示を実施しまして、各小学校にて調査研究をしたものでございます。

続きまして、資料3になります。

令和5年度の特別支援学級使用教科用図書学校調査研究報告書でございます。

こちらは、5月29日から6月23日までの期間で、特別支援学級設置校におきまして、来年度使用を希望する一般図書について調査研究をしたものでございます。

最後に、資料4の教科用図書区民意見の結果でございます。

教科用図書の展示会を、6月6日から29日まで板橋区教科書センター、成増アートギャラリーで、6月12日から16日まで高島平図書館において実施をいたしました。

3カ所合わせまして488名の方が教科用図書を閲覧されまして、記入していただいた196件の区民アンケートを事務局の方で整理したものになります。

本答申を受けまして、今後、教育委員会で教科用図書の採択をしていただくこととなります。

なお、本資料につきましては、採択期限であります8月31日までは非公開となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。

教 育 長 種類としては、何種類があるのですか。

指 導 室 長 申し訳ございません。ページを口頭でお伝えしなかったので申し訳ないです。

1点目が、資料1の教科用図書調査委員会。教科用図書の調査委員会の調査研究報告書でございます。それが資料1なので、4/181ページからです。

2点目が、80/181ページからになります。これが学校の方で調査研究していただきました学校調査研究の報告書になります。

資料3の方が、今度は特別支援学級の方で、101/181ページ、こちらの方は特別支援学級の方の学校調査研究報告書になります。

そして、資料4の方が、区民結果になるのですが、111/181ページからになります。

こちらは、それぞれの教科書センター等で区民の方が来ていただいて、記入していただいたアンケートをまとめた結果になっておりまして、全部で4点、報告をさせていただいております。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 最後の区民の意見なのですが、これ前回と比べて、結構な件数が入っているような気がするのですが、大分、区民の方の興味関心が高まっているのかというのは、傾向として、いかがでしょうか。

指 導 室 長 そうですね。内容も色々多岐にはわたるのですが。

青 木 委 員 96件といったら多いような気がしているのですが。

指 導 室 長 そうですね。おっしゃってくださったとおり、かなり数的にも増えていますし、教科書採択が注目はされているのかなというところはございます。

青 木 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、このようなものを参考にしながら、採択を進めてまいりたいと思います。

○報告事項

3. 志村小学校・志村第四中学校改築計画の基本設計について

(新-1・新しい学校づくり課)

4. 上板橋第一中学校改築計画の基本設計について

(新-2・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、次、報告3に移ります。「志村小学校・志村第四中学校改築計画の基本設計について」、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 よろしくお願いたします。

本日、2件報告させていただきます。「志村小学校・志村第四中学校改築計画の基本設計について」と「上板橋第一中学校改築計画の基本設計について」、両方とも去年7月に基本構想、基本計画を報告させていただきました。その後、基本設計を進めてまいりました。

このたび、基本設定がまとまりましたので、そのご報告ということになります。まず、「新-1」をお開きください。

志村小学校・志村第四中学校小中一貫学校改築計画の基本設計についてになります。

志村小・志村四中、こちらについては、いたばし魅力ある学校づくりプラン前

期計画第2期対象校である志村小学校、こちらは現地での改築が困難であることから、小中一貫教育の推進の視点を取り入れ、志村小学校と志村第四中学校施設一体型の小中一貫学校として、志村第四中学校跡地に整備をするということになっていたものです。

その下を見ていただきまして、設計のコンセプトになります。

まず、1つ目。小中をつなぐ「本の森」学校図書館というところになっております。

右側の絵を見ていただきまして、少し分かりにくいのですが、小学校と中学校の間全体が学校図書館になっておりまして、通路を使って図書スペースという形になっているものになっております。

その通路を使うことによって、いつでも本に触れるオープンな図書館、様々な本の出会いの場を工夫しているというようになっています。

また、教科との連携というところでは、近くに美術室であったり、図工室、こういうところと連携することで、絵本のまち板橋としてのアート系の教室との連携というところもめざしているものになります。

その下、2つ目ですね。インクルーシブ教育への展開。

異学年や地域とつながる特別支援学級の配置、ものづくりや運動を通じた交流、情緒障がい配慮した「静と動」のゾーニング、音に配慮した落ち着いた環境づくり、オールジェンダーに配慮したトイレ、男女共有の個室トイレを複数設置となっております。

左側の図面、こちらは特支の教室の周辺拡大図になりますが、特支の固定という左上のところ、こちらは少し見にくい図なのですが、「静」のゾーンということで、音に敏感なお子さんに対して配慮をしたゾーニングをしていたり、あと、隣が技術室というふうに入っておりますが、一般の普通学級との連携、交流というところもできるような配置にしているというものです。

2ページ目に行っていただきまして、3番目。主体的な学びを育む教育空間。

教科センター方式、これまでも取り入れてきたところですが、それを進化させた中学校校舎、学年ごとのオープンスペースの充実、小学校についてはオープンスペースを充実させる。あと、各学年や教科ごとに教師コーナーを配置。

右側の図面を見ていただきまして、教科教室の隣にホームベースを設けるというのは、真ん中の廊下を少し広めに取りまして、こういうところでも少人数学習ができたり、その中に教師コーナーというところを設けて、教師の目が行き届いたり、教師へ相談しやすいというコーナーを設けて、主体的な学びを推進するということになっております。

4番目、「地域連携・地域防災」の拠点となるプロムナード。

地域ラウンジ、特別教室を配置した地域開放施設の充実というものをめざしているものでございます。真ん中にプロムナードという通路を設けて、こちらを地域に開放する。それと、上の方に多目的ホールだったり、下の方に武道場、こういうところを、地域開放というところで使っていただくようにできるような配置にしておるところがあります。

そして、この真上に、2階のところに体育館がありまして、地域開放に使ったり、あと、防災時には避難の拠点となるというつくりをしているところでございます。

5番目、教職員の活動場所の充実。教職員の2つの拠点として、これまでどおりの「職員室」、こちらの充実と、あと、先ほど申し上げた教室近くにある「教師コーナー」、こちらを配置することを考えております。

職員室についてのフリーアドレス化をめざしております。

6番目、ZEB化と教育環境を両立した校舎。

ZEB化を実現するような高断熱、低負荷の建築空間、配管ロスを極小化した屋内外の機器配置、これらを分かりやすく学べるような環境教育の実現のコーナー、こういうものも設けていくというところで進めていくものでございます。

3ページ目、建築計画の概要になっております。

4ページ目、1階の平面図面になっております。

先ほど申し上げた真ん中にプロムナードがあって、その上に中学校校舎、下側に小学校の校舎、さらに中学校の上のところにメイングラウンド、小学校の下に、一番南側のところに広場という形を設定しているところでございます。

続きまして、5ページ目。平面図面になります。

各階ごと、ポイントになるところを説明させていただければと思います。

まず、1階の平面図面になります。

こちらは、先ほど来申し上げているとおり、④番のところが交流テラスとなっているところになっています。その上に多目的ホールを設置しております。

③番は、先ほどの特支の学級と、⑤番、こちらにあいキッズを設けております。こちら地域開放のスペースと近くに設置するというので、地域との連携をできる限りしていくというところになっております。

続きまして、6ページ。2階の平面図面になります。

こちらは、②番のところ、こちらがメインの職員室。小・中両方の先生方に使っていただく職員室になっております。

③番のところ、こちらが第1体育館ということで、今後、小学校で使う体育館を想定しています。

この地域は、災害時、水害発生時には5メートル浸水する地域になっておりますが、この2階の体育館を5メートル以上の高さに設けることで、浸水時においても避難可能な体育館にしている。併せて、すぐ隣に防災備蓄倉庫を設けることで、災害時のスムーズな運営ができるように設置しているところでございます。

続きまして、3階フロアになっております。

こちらは、③番のところがメディアセンター。先ほども申し上げた通路を活用した図書スペースということになっております。

その下、④番が図工、美術。

次のページ、4階、③のところに、第二体育館。こちらは中学生の利用を想定したアリーナを計画しております。こちら、当然、避難所としても活用することができる形になっております。

5階、屋上のところにプールを設けるという計画になっております。

8ページ目。今度は立面計画、外観についてになります。

こちらも立面計画の考え方としましては、ZEB化と近隣対策、対応というところがメインの考え方になります。

考え方1、ZEB化、採光重視から絞られた開口ということで、これまで大きな窓を横に連ねるといふ横連窓という窓の学校が多かったのですが、開口部が広くなることによってエネルギーのロスが発生するということもありますので、ぼつ窓と言われる一つ一つ独立した窓、これによって日射抑制と断熱の向上をめざすということになっております。

考え方の2、ZEB化の一環として室外機を教室近くに設置する。配管ロスによるエネルギーの消費、こういうところを防ぐということになっております。

考え方3、近隣への対応ということで、圧迫感を抑えるデザイン。

5階建てなのですが、5階の部分は大きくセットバックする形で、近隣、近くから見ると4階建てに見えるというデザイン。

あとはボリュームを分節化するデザインというところで、縦に線が色々入っているとありますが、一つ一つが分節しているように見えることで圧迫感を減らすというつくりになっております。

外観図、それぞれ下のおりとなっております。

最後、5番、工事工程表になります。

令和6年途中から、今、実施設計を進めておりますので、実施設計が終わり次第、令和6年の途中から、改築工事、プール解体工事を開始いたします。

その後、28カ月から30カ月ほどかけて、令和8年度中に新しい校舎の完成、そのタイミング中学校は既存校舎から引っ越しを行います。

その後、空になった中学校を令和9年から解体工事を開始し令和10年まで、グラウンドも含め、環境整備工事を完了するという形になっています。

小学校の引越については、令和9年度以降というところで、現在、調整を進めているところとなっております。

以下、10ページ以降、こちら、今、説明を申し上げた設計図書のもう少し詳細版になっておりますので、ご参考いただければと思います。

志村小・志村四中の改築計画基本設計については、以上となります。

続きまして、「新-2」、上板橋第一中学校の基本設計、こちらを開いてください。

上板橋第一中学校、こちらについては老朽化が進んでおり、これに対する対応ということで、現地において改築を進めることとなっております。

1つ目、設計コンセプト。

地域の核となる学校の顔づくり。南側に石神井川と桜並木があるということもありまして、桜並木の背景とマッチするような校舎をめざしております。

それと、東側が東武東上線に面しているというところで、人気が少ないところもありますので、この辺の防犯性に考慮したつくりというところもめざしているところがございます。

2つ目、地域と連携する学校。

図面の四角1のところ、こちらが「開放テラス」という、オープンスペースを設けまして、地域のイベントなんかでも使えるような場所です。

そのすぐ近くに、「地域連携ルーム」があり、「地域連携室」「PTA室」と隣接させて、合わせて使っていただくことが可能です。

今度、四角2番のところでは、こちら石神井川沿いになりますが、こちらの方も「桜テラス」と言われる、桜を少し植えて、桜の時期には地域の方に開放できるような形で、運用については少しこれからですが、そのようなスペースも設けるということで設計を進めているところでございます。

次のページ、3番、教科センター方式を深化させる校舎。

こちら教科メディアセンターのスペースを設けて、教科センター方式を深化させるというところをめざしております。

特に、一番生徒の行き来が多い、大きな階段、その近くにそれぞれの教科メディアスペース、それぞれの展示物を配置することで、ふらっと興味のあるものを見ていただいて、見て感じてもらえるような、そのようなつくりをしているというところになっております。

また、学びの中心となるメディアセンター、こちらは図書館ですね。こちらを2階の中央に設置することで、できる限り色々な学年のお子さんが本に触れる機会を増やすという空間を設けているということでございます。

4番、活動を発信するデジタルサイネージ。学校の生徒に向けては、時間割りだったり部活動の情報を表示するようなデジタルサイネージを設置していく。

あと、1階の昇降口については、地域の方に向けて、学校としてアピールできるような情報、こういうものも表示していくということに使っていくことをイメージしています。

5番、インクルーシブやジェンダーに配慮した学校ということで、特別支援学級と通常学級、同じフロアで並ぶように設置しております。

また、こちらオールジェンダーに配慮したトイレというところで、こちらあらゆるジェンダーの方に使っていただけるようなつくりになっております。

次のページ、6番、環境性能を高めた校舎。こちら先ほどのZEB化をめざし、上一中も同じくZEB化をめざすというところになっておりまして、開口部、遮熱性の高い、断熱性の高い複層ガラスを活用したり、建築構造にアウトフレーム、梁、柱をあえて出っ張らせることで、直射日光を遮るものでございます。

こちらにより、従来建物よりエネルギー40%削減するようなZEBオリエンテッドというものをめざすというところになっております。

その下、建築計画の概要、こちらは表記のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

次の4ページ目、平面計画となっております。

まず、1階部分、こちらのところは、先ほど来申し上げている、①、②、こちらが地域開放スペースという形になっております。

③番のところの中央に職員室、⑤番、⑥番、こちらが体育館。配置自体は今の

校舎と同じですが、こちらハザードマップ上だと1mほど浸水する地域となっておりますが、この体育館と⑥番の備蓄倉庫、こちらはグラウンドレベルを1.5mほど上げて、浸水時にも沈まない体育館というふうになっております。

2階、こちらは主に英語と特別支援学級、メディアセンターとなっております。③番のところにメディアセンター、図書スペース、それと、④番のところに特支の支援学級のためにオープンスペースを設けております。普通学級と隣り合うところに設置しているというところになります。

次のページは3階、こちらは主に数学、理科。

4階は、国語、社会、音楽室の予定としております。

5階、こちら屋上にプールを設置しております。

続きまして、6ページ目。立面計画、外観になります。

校舎の部分については、先ほど申し上げた、柱・梁・壁を活用ということで、効率的に日射削減をするファサード外観となっているところになっております。

下の立面図、外観図をご覧ください。

校舎北側立面、環状七号線からも見た感じになります。それと、その下、今度はグラウンドから南側の立面。いずれもあえて梁であったり、柱を前に出すことで、直射日光を抑制するという形を取っているのが特徴になっております。

続きまして、7ページ目。5番、工事工程表。

こちらに関しましては、令和6年度に入ってすぐ既存校舎の解体をすることになります。

こちらの校舎につきましては、上板橋第二中学校旧校舎、こちらを工事中に活用するということになっておりますので、この令和5年中に生徒の方には引っ越しをさせていただいて、令和6年スタートと同時に現校舎の解体をすることになります。

解体後、令和6年の途中から、今度は新校舎の建設工事を始めます。

令和8年度中に完了して、春休み頃に引っ越しをし、令和9年から新校舎を利用することができるという計画で進めているところです。

以下、少し詳細な基本設計図書がついております。こちらをご参考いただければと思います。

少し説明が長くなってしまい、申し訳ございませんでした。

説明は以上となります。

教 育 長      ありがとうございました、質疑意見等がございましたらご発言ください。

青 木 委 員      丁寧な説明、ありがとうございました。

ZEB化の1つはトイレの方の話で、上一中の方は非常に分かりやすく説明していただいたのですが、志村四中、こちらの基本設計のところで、オールジェンダーに配慮したトイレとあったのですが、これは障がい者用多機能トイレと同じような、要するに、上一中と同じような考え方ですか。

新しい学校づくり課長 はい。基本的に同じ考え方で、男女のトイレと、あと、誰でもトイレプラス普通の個室のトイレで、さらに入り口のところが、どちらに入ったか分かりにくいような仕切りをして、その中でどこかを使うということでオールジェンダー配置としています。

青木委員 ありがとうございます。

もう1点だけ。ZEB化の話の中で、同じく志村四中・志村小の方は、配管ロスというお話をされたと思うのですが、これは、単純に室外機という話と、上一中の方は全熱交換機を使うという感じなので、単純に考えると、志村四中の方は、室外機というのは各教室ごとにという理解でいいですか。

新しい学校づくり課長 おっしゃるとおりです。立図面ですと、8ページをご覧いただいて、南西か、北西面の一番下側の絵なんかは分かりやすいかもしれないのですが、こちらの出っ張っているクリームがかっている、ここが校舎になっておりまして、その間の少し暗くなっていて、茶色っぽくラインが入っています。ここがホームベースになっています。

少しへこんでいるところがホームベースになっていて、その外のところにそれぞれの学級の室外機を置き、それを隠すように、木目のラインを入れてあります。今までですと、屋上に大きな室外機を置いて、かなり配管を長くして、そこでロスが発生していたということなのですが、それを防ぐというところでは。

青木委員 逆に、使っていない教室は止めておくというような考え方でエネルギーロスを防ぐ。少し上一中とはコンセプトが異なるのですね。

新しい学校づくり課長 そうです。少し異なります。

青木委員 はい。ありがとうございます。よく分かりました。

教育長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 01分 閉会